

3 生活保護事業

1 概況

(1) 制度の基本原則

生活保護は、生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

生活保護制度は、「国家責任による最低生活保障の原理」、「保護請求権無差別平等の原理」、「健康で文化的な最低生活保障の原理」、「保護の補足性の原理」の四つの基本原則によって運用されます。

「国家責任による最低生活保障の原理」とは、生活に困窮する国民の保護を国がその責任において実施すべきことを規定したものです。

「保護請求権無差別平等の原理」とは、性別や社会的身分により差別されることなく、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済状態に着目して保護を行うということです。

「健康で文化的な最低生活保障の原理」とは、この制度で保障する水準を規定したものであり、この水準は憲法上の権利として保障されている生存を可能にするものでなくてはなりません。

「保護の補足性の原理」とは、保護を受けるための最小限の要件を規定したものです。保護を受けるためには、各自が持てる能力に応じて最善の努力をすることが先決であり、そのような努力をしてもなお最低生活が営めない場合にはじめて保護が行われます。

(2) 本市の動向

本市の保護率は、昭和 59 年 8 月以降減少傾向にあったものが平成 4 年 6 月以来増加しており、平成 24 年 3 月時点で人口 100 人あたり 1.85 人となっています。これは、全国の 1.65 人と比較するとわずかに高くなっていますが、政令指定都市平均の 2.34 人に比較すると低いものになっています。

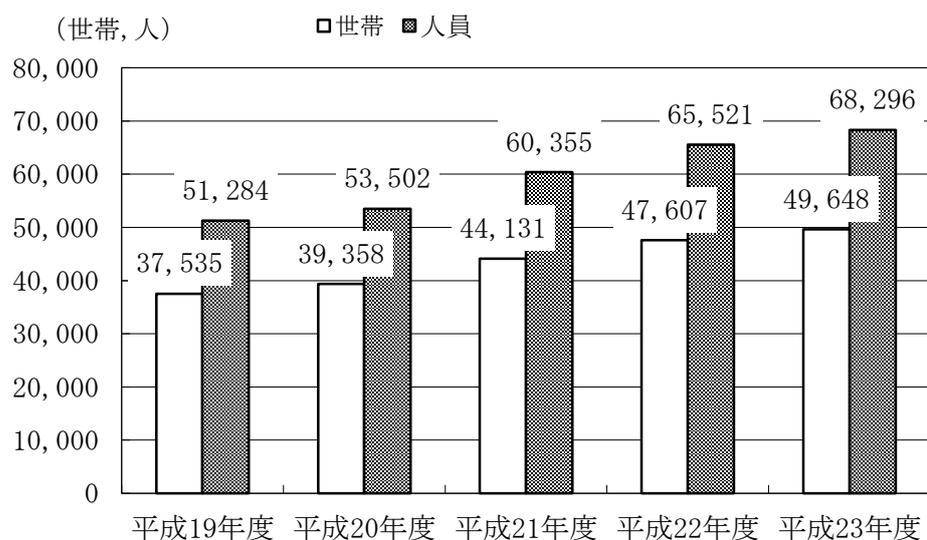
平成 20 年度後半から、景気や雇用情勢の急激な悪化により、保護世帯数が急増しています。世帯類型別では高齢者世帯が最も多く、ついで傷病者・障害者世帯となっています。

(3) 被保護者数の推移

(各年度3月分)

年 度	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平成19年度	1,535,191	3,631,773	37,535	51,284	24.4	14.1
平成20年度	1,559,537	3,654,429	39,358	53,502	25.2	14.6
平成21年度	1,577,469	3,671,386	44,131	60,355	28.0	16.4
平成22年度	1,583,029	3,687,382	47,607	65,521	30.1	17.8
平成23年度	1,594,179	3,689,143	49,648	68,296	31.1	18.5

被保護者数の推移



(4) 被保護者数の月別推移

(平成23年度)

年 月	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
23年4月	1,586,986	3,687,311	47,679	65,533	30.0	17.8
23年5月	1,591,988	3,692,342	48,092	66,076	30.2	17.9
23年6月	1,593,309	3,693,268	48,323	66,354	30.3	18.0
23年7月	1,593,624	3,692,809	48,548	66,691	30.5	18.1
23年8月	1,593,832	3,692,588	48,685	66,882	30.5	18.1
23年9月	1,594,320	3,693,200	48,810	67,112	30.6	18.2
23年10月	1,594,326	3,692,523	48,944	67,280	30.7	18.2
23年11月	1,595,492	3,692,295	49,211	67,686	30.8	18.3
23年12月	1,595,557	3,692,443	49,328	67,830	30.9	18.4
24年1月	1,595,139	3,691,240	49,441	68,012	31.0	18.4
24年2月	1,594,669	3,690,445	49,561	68,118	31.1	18.5
24年3月	1,594,179	3,689,143	49,648	68,296	31.1	18.5

(停止中を含む)

(5) 福祉保健センター別被保護者数

(平成24年3月分)

福祉保健センター	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
鶴 見	125,574	274,208	5,302	7,385	42.2	26.9
神奈川	113,593	232,661	2,808	3,677	24.7	15.8
西	49,851	96,137	1,677	2,064	33.6	21.5
中	75,777	145,839	8,244	9,025	108.8	61.9
南	92,598	194,873	5,533	7,280	59.8	37.4
港 南	90,103	219,775	1,954	2,896	21.7	13.2
保土ヶ谷	90,217	205,350	2,693	3,968	29.9	19.3
旭	101,702	250,174	3,288	4,866	32.3	19.5
磯 子	71,066	162,000	1,947	2,711	27.4	16.7
金 沢	86,861	207,369	1,511	2,338	17.4	11.3
港 北	156,198	332,488	2,551	3,437	16.3	10.3
緑	71,724	177,670	1,842	2,979	25.7	16.8
青 葉	121,885	305,987	1,546	2,164	12.7	7.1
都 筑	76,819	204,938	1,038	1,540	13.5	7.5
戸 塚	110,040	273,570	2,424	3,706	22.0	13.5
栄	50,721	124,396	1,043	1,499	20.6	12.1
泉	59,538	155,427	2,049	3,080	34.4	19.8
瀬 谷	49,912	126,281	2,198	3,681	44.0	29.1
総 計	1,594,179	3,689,143	49,648	68,296	31.1	18.5

(停止中を含む)

(6) 福祉保健センター別の扶助別被保護世帯数

(平成24年3月分)

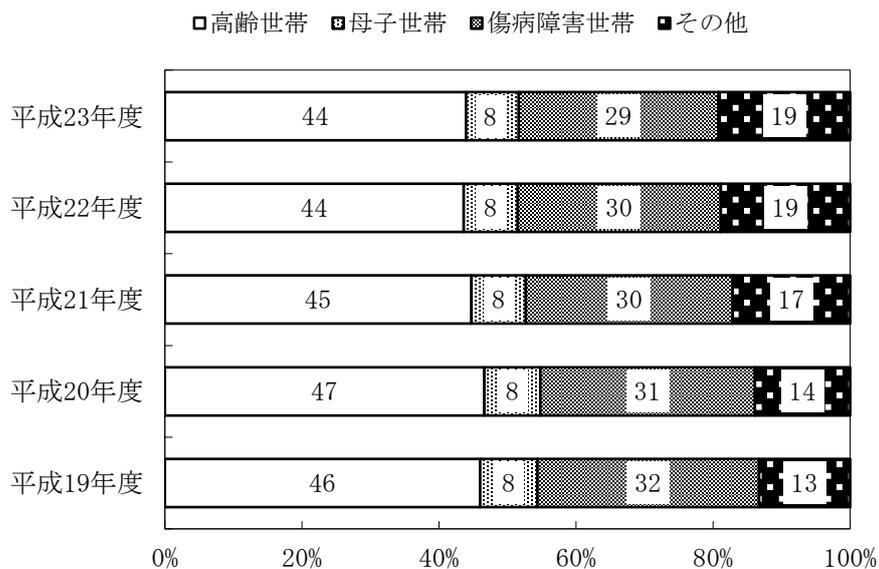
福祉保健センター	保護 実世帯数	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
鶴見	5,297	4,818	4,724	477	644	4,987	0	188	21
神奈川	2,804	2,540	2,495	164	457	2,654	0	66	19
西	1,674	1,480	1,416	58	248	1,524	0	31	4
中	8,236	7,534	7,417	143	983	7,542	0	63	35
南	5,523	5,089	5,032	348	815	5,144	1	163	22
港南	1,949	1,770	1,751	166	282	1,854	0	91	8
保土ヶ谷	2,683	2,439	2,405	229	380	2,551	0	128	4
旭	3,284	2,984	2,940	335	586	3,098	0	153	21
磯子	1,945	1,768	1,753	173	299	1,756	0	72	6
金沢	1,508	1,364	1,333	172	216	1,419	0	80	7
港北	2,548	2,315	2,298	189	291	2,369	0	81	5
緑	1,840	1,694	1,689	239	315	1,703	0	131	9
青葉	1,541	1,414	1,419	140	162	1,437	0	65	5
都筑	1,036	952	947	121	214	980	0	51	4
戸塚	2,420	2,188	2,126	257	371	2,293	0	143	5
栄	1,039	946	952	96	136	944	0	48	4
泉	2,041	1,890	1,868	219	423	1,947	0	105	7
瀬谷	2,195	2,034	2,067	345	399	2,089	0	149	7
総計	49,563	45,219	44,632	3,871	7,221	46,291	1	1,808	193

(7) 世帯類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	単身世帯			2人以上の世帯				合 計
	高 齢	傷病障害	そ の 他	高 齢	母 子	傷病障害	そ の 他	
平成19年度	15,598	10,208	2,998	1,652	3,126	1,908	1,988	37,478
平成20年度	16,625	10,391	3,364	1,701	3,204	1,909	2,099	39,293
平成21年度	17,864	11,273	4,743	1,849	3,502	2,016	2,807	44,054
平成22年度	18,763	11,830	5,650	1,969	3,745	2,230	3,326	47,513
平成23年度	19,681	12,053	5,992	2,095	3,815	2,388	3,539	49,563

被保護世帯の世帯類型別比率 (小数点以下四捨五入)



(8) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	働いている 者がいない 世帯	合 計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
平成 19 年度	4,080	389	707	313	912	31,077	37,478
平成 20 年度	4,235	361	740	332	968	32,657	39,293
平成 21 年度	4,754	474	824	378	1,124	36,500	44,054
平成 22 年度	5,289	550	874	549	1,274	38,977	47,513
平成 23 年度	5,872	581	863	664	1,383	40,200	49,563

(9) 開始・廃止件数の推移

(各年度延)

年 度	開 始		廃 止	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員
平成 19 年度	8,057	10,444	7,286	9,091
平成 20 年度	8,934	11,820	6,926	8,609
平成 21 年度	11,880	16,204	7,197	8,829
平成 22 年度	11,337	15,574	7,939	9,785
平成 23 年度	10,499	14,310	8,444	10,452

(10) 生活保護費支出状況

(平成23年度) (単位:円)

	総額	扶 助 の 内 容					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他
総計	119,600,886,978	42,310,140,602	25,885,142,150	673,406,491	2,485,023,553	46,347,817,625	1,899,356,557
健康福祉局	48,220,035,482				2,474,488,694	45,745,546,788	
鶴見	7,950,595,309	4,650,323,791	2,920,153,512	82,213,623	953,555	59,557,583	237,393,245
神奈川	3,875,033,944	2,284,532,542	1,388,427,795	28,514,892	568,719	37,248,630	135,741,366
西	2,272,296,630	1,335,495,324	801,339,927	9,793,941	261,082	20,842,539	104,563,817
中	12,733,169,821	7,079,621,819	5,254,970,200	23,750,555	1,076,893	68,216,408	305,533,946
南	8,121,930,075	4,751,225,378	3,028,070,559	55,410,256	1,313,745	64,193,530	221,716,607
港南	2,641,662,562	1,631,511,555	863,470,606	32,126,831	716,168	20,360,389	93,477,013
保土ヶ谷	3,594,916,199	2,263,387,145	1,161,338,299	42,539,211	1,167,260	38,112,035	88,372,249
旭	4,489,762,988	2,791,405,380	1,478,685,563	56,405,094	1,029,494	42,810,384	119,427,073
磯子	2,647,732,722	1,581,833,989	937,187,120	29,800,920	351,039	20,723,481	77,836,173
金沢	2,061,537,111	1,279,353,240	683,273,224	31,344,887	438,507	17,051,844	50,075,409
港北	3,664,937,070	2,118,958,992	1,404,359,160	33,797,523	403,440	31,686,572	75,731,383
緑	2,631,048,464	1,600,943,660	902,778,125	42,156,320	343,523	23,625,190	61,201,646
青葉	2,327,664,143	1,317,849,554	927,668,910	24,673,945	274,752	19,939,709	37,257,273
都筑	1,422,259,446	843,759,803	513,325,147	19,901,905	258,516	15,788,528	29,225,547
戸塚	3,366,765,708	2,093,625,256	1,105,158,161	48,566,975	308,539	34,236,587	84,870,190
栄	1,482,312,700	861,171,025	551,222,574	16,429,191	183,375	8,852,700	44,453,835
泉	2,770,687,135	1,763,978,566	880,692,788	35,911,058	255,096	29,886,020	59,963,607
瀬谷	3,326,539,469	2,061,163,583	1,083,020,480	60,069,364	631,156	49,138,708	72,516,178
区計	71,380,851,496	42,310,140,602	25,885,142,150	673,406,491	10,534,859	602,270,837	1,899,356,557

2 保護施設

生活保護法による保護施設は救護施設3か所、更生施設3か所、医療保護施設2か所で、その状況は次のとおりです。

(1) 生活保護法による保護施設の入所状況

(平成24年3月末現在)

	施設名	設置主体	所在地	定員	現在員	被保護者数
救護施設	横浜市浦舟園	横浜市	南区浦舟町3-46	100	101	101
	清明の郷	(福)横浜社会福祉協会	南区中村町5-315	190	189	189
	救護施設岡野福祉会館	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	西区岡野2-15-6	130	139	137
更生施設	横浜市中心浩生館	横浜市	南区中村町3-211	68	62	62
	甲突寮	(福)幼年保護会	磯子区丸山1-19-20	50	43	43
	民衆館	(福)横浜愛隣会	南区睦町1-27	68	72	72
医療保護施設	済生会神奈川県病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	神奈川区富家町6-6	180	—	—
	済生会若草病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	金沢区平潟町12-1	199	—	—

3 法外援護事業

市費による法律外援護として平成 23 年度、次のとおり扶助しました。

(1) 民間保護施設

(平成 23 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	備 考
職 員 雇 用 費	指導員 60 看護師 36	43,207,931	指導員 1 人 月額 482,300 円 看護師 1 人 " 480,700 円
職 員 処 遇 費	—	8,852,375	
一 般 管 理 費	6,957	30,340,797	施設事務費の 3.0%
特 別 管 理 費	—	332,850	機械等保守管理費
県 所 管 施 設 に 対 する 負 担	—	962,112	神奈川県、横浜市が互いの所管施設へ措置している 入所者の法外分を調整
計		83,696,065	

※人員は年間延べ人数による。